

令和7年度 弘前大学医学部附属病院 緩和ケア研修会のご案内

・目的

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を修得することを目的とする。

・開催形式



事前に「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 e-learning」のサイトにて「e-learning」を受講し、ワークショップの部分を「集合研修」で行う形

式となります。

☆ e-learningに関する詳細は別紙または厚生労働省PEACEプロジェクトホームページをご確認ください。→ (<https://www.kanwacare.net/jspm-peace/>)



◎集合研修について

・日 時 令和7年9月20日（土）8：30～17：30

（受付開始 8：00～）※途中退席者には修了証書は交付されませんので、ご注意願います。

・会 場 弘前大学医学部附属病院 外来診療棟5階 大会議室



・参加費 無料

・対象および 青森県内でがん等の診療に携わる医療従事者で、

募集定員 規定のe-learning 研修の受講を修了した者 30名

※原則、申込み時に e-learning 修了証書 の添付が必要です。

詳細は別紙または厚生労働省PEACEプロジェクトホームページを

ご確認ください。→ (<https://www.kanwacare.net/jspm-peace/>)

・募集期間 令和7年7月7日（月）～令和7年8月20日（水）申込書必着

（ただし定員に達し次第締め切ります）

・その他 参加申込書等は当院HPに掲載しております↓

(https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/what_n/20250920_kanwacare.html)



主催:弘前大学医学部附属病院

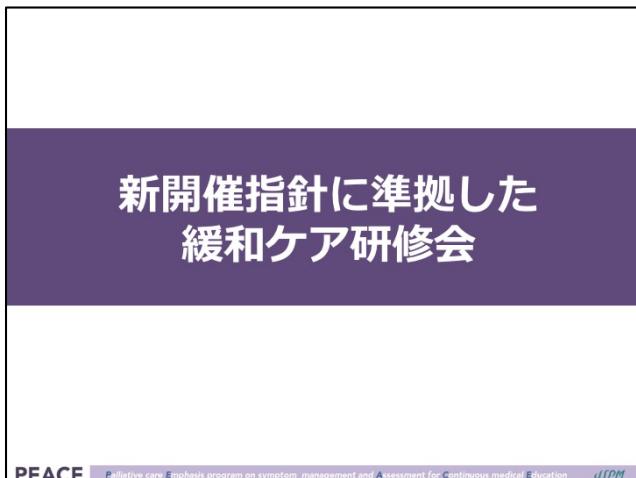
（企画責任者:弘前大学大学院医学研究科地域侵襲制御医学講座（麻酔科）木村 太）

問合せ・申込先 : 〒036-8563 弘前市本町53番地

弘前大学医学部附属病院 腫瘍センター

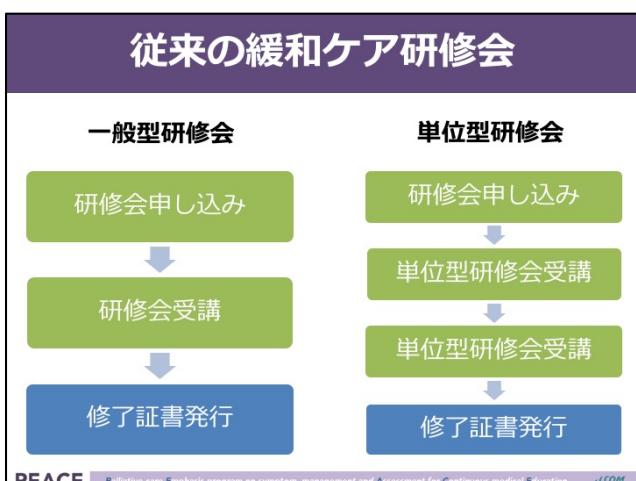
TEL:0172-39-5522 FAX:0172-39-5003 (月～金曜日(祝・休日を除く) 8:30～17:00)

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



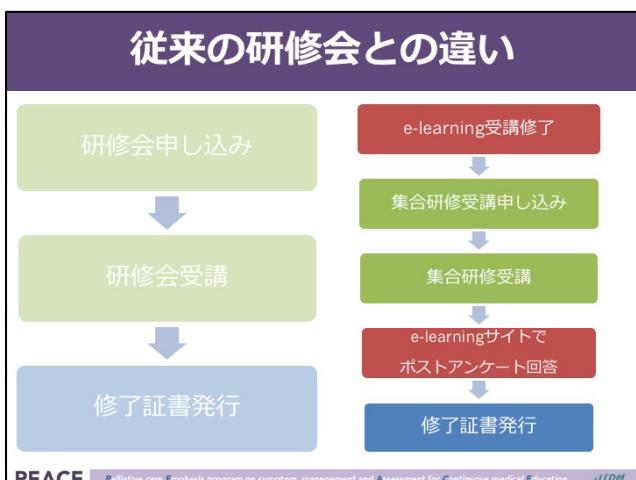
平成29年12月、緩和ケア研修会開催指針が見直され、新しくなりました。

改定された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。



従来の緩和ケア研修会は、都道府県によって「一般型緩和ケア研修会」か「単位型緩和ケア研修会」かが決められていました。

しかしいずれの研修会でも、研修会の申し込みを行い、合計2日間の研修会を受講することで、修了証書が発行される流れは同じでした。



これからの緩和ケア研修会では、従来の研修会での講義部分がeラーニング化されることになりました。

したがって、受講生は、図の右側に示したように、まずeラーニングを受講し、その後集合研修受講に申し込み、集合研修を受講し、さらに、eラーニングサイトでポストアンケートに回答することで、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなり、終了証書が発行されることになります。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

受講者の流れ

PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

それでは受講生が、具体的にどのように緩和ケア研修会を受講していけば良いのか、順を追って見ていくことにしましょう。

e-learningを受講する

- 受講者はまずe-learningサイトに受講者登録を行う
 - 医師・歯科医師用の登録フォーム
 - 医師・歯科医師以外の登録フォーム
 - すでに緩和ケア研修会を受講済の人も登録することが可能

PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

eラーニングは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずeラーニングサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにeラーニングサイトに登録することが可能です。

厚生労働省
がん等の診療に携わる医師等
に対する緩和ケア研修会
e-learning

PEACE

登録登録

医師・歯科医師
以外の医療従事者

受講者登録

ログイン

集合研修会開催責任者
集合研修会実務担当者

PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

まず、eラーニングのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

医師・歯科医師
緩和ケア研修会 e-learning 新規登録

eラーニング新規登録フォームが表示されます。

赤色の△印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます

医療書名	※ 123456789 (例:123456789 半角でご記入ください)	
継続ケア研修会受講修了	<input type="checkbox"/> これまでに国定の定めるe-learningを併用しない継続ケア研修会を一度でも受講したことがありますか? (年数は問いません)	
メールアドレス	※ palliativecare@jpm.jp	(半角でご記入ください)
メールアドレス(確認)	palliativecare@jpm.jp	
ログインID	※ kanwataro18	(文字以上10文字以内の半角英数字または#~_~#で入力してください) ※参考: 他の会員IDは設置できません。またe-learning登録時に同じIDで登録されますので注意ください。
ご希望のパスワード	※***** (半角英数4~30文字)	
ご希望のパスワード(確認)	*****	
画像認証	※ 277747 (下の画像の番号を入力してください)	
登録される前に、「 個人情報の取り扱いについて 」をお読みいただき、同意の上、「同意する」をチェックしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 同意する		
以上でよろしければ、次へお進みください 次への画面に進む		

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることになりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。

登録が済んだら、いよいよeラーニングコンテンツを受講できるようになります。eラーニングのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。

ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難の定義

呼吸困難の定義

呼吸困難とはどのような状態のことを指すのでしょうか？呼吸困難とは「呼吸時の不快な感覚」のことを指します。つまり呼吸困難は主観的な症状なのです。

呼吸困難と混同しがちなもののとして、呼吸不全があります。これは「酸素分圧(PaO₂)が60Torr以下」であることを指し、客観的な病態を意味しています。

解説

- 図に示したように、多くの場合呼吸不全がある場合には、呼吸困難も生じています。

呼吸困難 呼吸不全

ただし例外もあります。

CLICK

例えば、COPDの患者では呼吸不全は存在するのに、呼吸困難を訴えないことがあります。

中断 受講時間 | 00:02:50 次へ >

PEACE Palliative care: E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JIPM

eラーニングのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになったりもしています。

ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難のカタリソントピック動画

イラストを見て、呼吸困難の非薬物的ケアについて、気づいたことを、下の自由記入欄に記入してください

イラストを見て気が付いたところを
ここに打ち込んでください

PEACE Palliative care: E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JIPM

従来の研修会では、お隣の人と話しあって意見を言い合ったりしていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

e-learning修了テスト

- 必修10コンテンツ、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上（合計12コンテンツ以上）を受講し、修了テストを受講する
- 修了テストは各コンテンツの到達度テストの問題から出題される
- 基準に達すると合格
 - 不合格の場合には再受験も可能

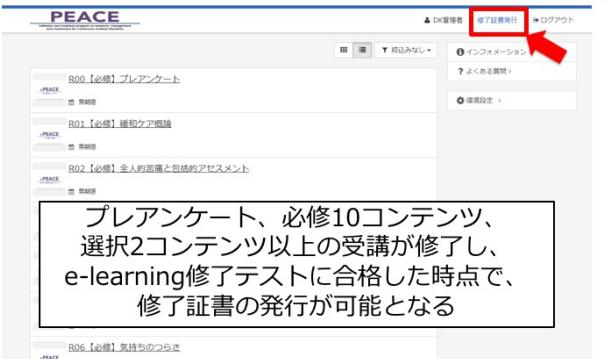
PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

必修の10コンテンツと、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上、つまり合計12コンテンツ以上を受講したのち、修了テストを受講します。

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかつた問題を復習し、再受験をしてください。

e-learning修了証書発行の仕組み



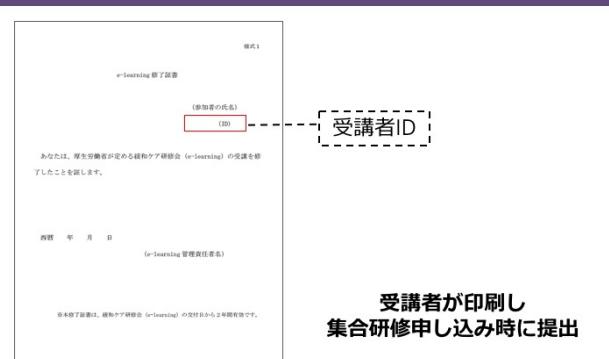
PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が修了し、e-learning修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となる

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

e-learning修了証書



PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

受講者が印刷し
集合研修申し込み時に提出

修了証書はご自身のパソコンから印刷をします。

修了日は、修了証発行要件を満たすこととなつた日（プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した日）となります。

eラーニング修了証書の有効期間は2年間であることに注意してください。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

集合研修の申し込み

- ・集合研修の申し込みを行う
 - 申し込み時にe-learning修了証書の提出が必要
 - e-learning修了証書の有効期限は2年間

eラーニング修了後に、がん診療連携拠点病院を中心に開催されている、集合研修への申し込みを行います。

繰り返しになりますが、集合研修申し込み時に、eラーニング修了証書が必要です。また、eラーニング修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

集合研修後に行うこと

- ・**e-learningサイトで、ポストアンケートに回答してもらう**
 - これを行うことで、**集合研修の全ての過程が修了したと認められる**とになるため、ポストアンケートに回答しなければ、修了証書が発行されない
 - 集合研修終了時に、回答期限がアナウンスされる。必ず期限内に回答すること

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

集合研修終了後に受講生が必ず行う必要があることとして、ポストアンケートへの回答があります。

集合研修終了後に再度eラーニングサイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

PEACE

Palliative care Emphasis program on symptom management
and Assessment for Continuous medical Education

以上、新しい緩和ケア研修会の受講方法について解説しました。

eラーニングと集合研修を組み合わせたブレンデッド・ラーニングスタイルとなった、新しい緩和ケア研修会を、是非受講され、緩和ケアについての基本的な知識・技能・態度を身につけていただければと思います。

なお、平成30年度に関しては、旧指針での緩和ケア研修会が開催されている地域や施設もあります。受講に際しては、直接研修会開催施設にお問い合わせください。